

一般社団法人日本医療薬学会
2020年度第1回定例理事会 議事録

一．開催日時： 2020年3月25日（水） 13時00分～16時30分

二．開催場所： 日本医療薬学会会議室

三．出席者

会 頭： 奥田 真弘

副会頭： 山田 安彦、山本 康次郎、千堂 年昭

理 事： 青山 隆夫、出石 啓治、伊藤 清美、大谷 壽一、川上 純一、
河原 昌美、武田 泰生、寺田 智祐、峯村 純子、宮崎 長一郎、
望月 真弓

監 事： 大森 栄、安原 真人、山元 俊憲

陪席者

顧 問： 木平 健治、和田 一夫

事務局： 星 隆弘

欠席者

理 事： 井関 健、吉光寺 敏泰、崔 吉道、佐藤 淳子、山田 清文

顧 問： 五十嵐 邦彦、佐々木 均、山本 信夫

四．議長： 奥田 真弘

五．会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 15名の出席があり、定款第38条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六．議事の経過の概要及びその結果

1. 2019年度第6回定例理事会議事録の確認

議長より、昨年12月25日に開催された2019年度第6回定例理事会議事録を基に議事内容が確認され、修正等がある場合には本理事会終了時までには指摘するよう要請があった。続いて、前回理事会から昨日までに開催された各委員会等の会務状況が報告された。

2. 協議事項

◇ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う本学会の活動の確認

はじめに、議長より、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、メールをもつての理事会審議により、第12回定時社員総会（至：京都市）を延期し、4月26日に東京都内で開催することに至った経緯が確認された。

(1) 第12回定時社員総会の資料、運営等の確認

1) 2019 年度事業報告案

山田副会頭より、第 12 回定時社員総会資料(以下、本総会)を基に、2019 年度事業報告(案)の概要が説明された。協議した結果、本案は了承され本総会資料に組み入れることとなった。

2) 2019 年度決算報告(案)

川上理事より、本総会資料及び別冊(補足資料)を基に、2019 年度決算報告(案)が説明された。協議した結果、当期の決算報告(案)が了承され、本総会資料及び別冊に組み入れることとなった。

3) 2019 年度監査報告

大森監事より、本年 2 月 20 日に実施した監事監査に基づく 2019 年度の監査報告があった。事業については、各専門薬剤師制度に係る議論が活発に行われるなど充実した活動が認められたこと、また、財務状況が良好であったことより、特段の指摘事項がない旨の報告があった。

4) 本総会の会場レイアウト、進行スケジュール等の確認

事務局より、本総会の会場レイアウト及び進行スケジュールに関する説明があり、協議した結果、了承された。

5) 本総会の開催判断、感染対策

事務局より、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて開催延期となった第 12 回定時社員総会の開催方法について、①感染拡大が持ちこたえられている場合には、予定通りに開催すること、②感染が拡大している場合は、本総会が成立し且つ議事録の作成を可能とする出席者(代表理事、副会頭及び監事)に限定する形で本総会を開催するという提案が説明された。協議した結果、本案は了承された。同様に、本総会と同日に開催予定の第 1 回臨時理事会及び新専門薬剤師制度の発足にかかる全国研修会の開催判断についても、本総会の開催方針に準拠して開催の判断を行うこととした。

また、議長より、新専門薬剤師制度の発足にかかる全国研修会を開催することになった際には、各都道府県薬剤師会から推薦されて参加する者に対して本学会より旅費を支給することが発議され、協議した結果、了承された。

(2) 2020-2021 年度推薦役員候補者の選任

議長より、2020-2021 年度推薦役員候補者の選任について、2020-2021 年度推薦役員候補者推薦委員会において、定款および役員候補者選出規程に基づき 8 名の推薦理事候補者と 1 名の推薦監事候補者を選出したことが説明された。当該 9 名と役員候補者選挙に当選した理事候補者 12 名及び監事候補者 2 名を含めて、第 12 回定時社員総会に役員選任議案として諮ることが説明され、了承された。

(3) 各認定制度の見直しに係る検討

1) 寺田理事より、各認定制度の見直しに係る議論の進捗報告と連携研修に係る研修費用等の設定案に係る説明があった。研修にかかる費用を「連携研修料」と呼称すること、医療薬学専門薬剤師、がん専門薬剤師及び薬物療法専門薬剤師の3つの制度の連携研修料を「42,000円/年(税別)」とすること、また地域薬学ケア専門薬剤師の研修では、カンファレンスへの参加とそれに伴う指導を要するために連携研修料を「72,000円/年(税別)」と設定すること。また医療薬学専門薬剤師制度では、臨床系教員が実務研修先の病院等で労務を提供しているようなケースもあるため、基幹研修施設と研修者で協議した上で、連携研修料が発生しないことも許容することなどが説明された。協議した結果、本件は了承された。なお、連携研修料に係る規定が必要となるため、各制度の認定制度規程及び細則の改正作業を進めることが述べられた。

2) 続いて、地域薬学ケア専門薬剤師制度における連携研修のマッチング業務を都道府県薬剤師会に委託する際に用いる業務委託契約書案が説明され、協議した結果、本契約書書式が了承された。

3) 議長より、生涯学習達成度確認試験に係る提案と課題として、①合否判定の方法と基準の見直しを図ること、②東京では本学会が実施する試験の会場と生涯学習達成度確認試験の会場の2つがあるため1本化を図るための検討や調整を進めることなどが説明された。協議した結果、本提案が了承された。

4) 事務局より各認定申請用のWeb申請・審査システムの構築にあたり、システム会社と締結する機密保持契約書のひな形について説明された。協議した結果、本書式をもって契約締結を進めることが了承された。

5) 青山理事より、継続的に審議を進めてきた医療薬学専門薬剤師研修コアカリキュラ及び同研修ガイドラインの整備に係る説明があり、協議した結果、医療薬学専門薬剤師は5年間の実務経験を積むこと(当該実務経験を有すること)を前提として、当該コアカリキュラ及びガイドラインを整備する方針が確認され、再考することとなった。

6) 令和2年度認定薬局整備事業(専門性の高い薬局薬剤師の要請推進事業)について、事業主体の厚労省に応募書類を提出したことが報告された。本事業では、地域薬学ケア専門薬剤師制度を通じて、専門性の高い薬局薬剤師の養成を進めるために、本制度の意義や有用性などの広報活動を実施する予定である。

(4) 年会用旅費規程及び謝金規程の制定

議長より、年会あり方検討委員会で議論され策定された年会用の旅費規程及び謝金規程の各案が示され、両者共に本学会の旅費規程及び謝金規程をもとに年会の運営用に改良を加えて年会長が利用しやすい形に整備したことが説明された。協議した結果、年会旅費規程の一部の表記を修正することで了承された。

(5) 2020年度がん専門薬剤師研修施設(新規)の認定審査結果

河原理事より、2020年度がん専門薬剤師研修施設(新規)認定申請に15施設よ

り申請があり、がん専門薬剤師認定制度委員会がメールによって審議を行った結果、13施設が認定要件を充足していたこと、また他の2施設はがん専門薬剤師に準ずる施設の認定要件を満たしていたことより、全申請施設の認定が可能と判定したことが説明された。協議した結果、当該審査結果は了承された。(認定日：本年4月1日、認定期間：本年1月1日から5年間)

(6) がん専門薬剤師研修ガイドライン、同コアカリキュラムの改訂

河原理事より、がん専門薬剤師研修小委員会によって改訂作業が行われたがん専門薬剤師研修ガイドライン及び同研修コアカリキュラムの各改訂案を基に、現行版の一部の表記を見直すなど、ブラッシュアップを図ったという主旨説明があった。協議した結果、当該研修ガイドライン及びコアカリキュラムの改訂は了承された。

(7) 第12回臨時社員総会の開催計画

議長より、第12回臨時社員総会の開催計画として、例年、年会会期中に開催しているものを、創立30周年記念シンポジウムと同日の本年9月19日(土)の13時より、同シンポジウムと同じ会場で開催する計画の提案があった。協議した結果、本件は了承された。

(8) 学会事務局職員(契約職員)の就業規則、給与規則の改正

事務局より、学会事務局の契約職員用就業規則及び給与規則の改正案及び改正のポイントに係る説明があった。新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、人事委員会の了承の下で、時差出勤、在宅勤務などが実施できるような規定を追加するなどの改正を加えた就業規則案と、人材確保の観点より渋谷地域の賃金相場を考慮した契約職員の給与の見直しを図る給与規則の改正案が説明された。協議した結果、本会制は了承された。

(9) 会費の遡及納入に係る嘆願への対応

山田副会頭より、前年度会費の遡及納入に係る6件の嘆願について説明があり、協議した結果、本嘆願を了承することとなった。

(10) 第4回フレッシュャーズ・カンファランスの開催延期

大谷理事より、本年6月に大阪大学を会場として開催を予定している第4回フレッシュャーズ・カンファランスの実行委員長である中村敏明氏(大阪薬科大学)より、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、大阪地区での感染が拡大している状況に鑑み、安全に開催することができない場合には本カンファランスの開催を1年間延期したいという意向を受けたことより、本理事会への意見伺いが行われた。協議した結果、中村実行委員長より提案された対応が了承された。

3. 報告事項

(1) 創立 30 周年記念事業に係る準備状況報告

山田副会頭より、創立 30 周年記念事業への対応として、記念シンポジウム及び祝賀会に係る招待状や講演依頼に係る文書の発送を進めたこと、また記念誌に掲載する寄稿の執筆依頼を進めていること、また本事業のフライヤーを作成し学会誌に同封して会員に周知を勧めていることなどが報告された。

(2) 第 29 回年会（福岡）決算報告

武田第 29 回年会長より、第 29 回年会の実施報告書を基に、事業内容、参加者数（8,408 人）、事業成果が報告された。続いて収支状況、本年会を終えての申し送り事項が報告された。

(3) 第 30 回年会（名古屋）の準備状況報告

議長より、第 30 回年会の山田年会長より提出された本年会の準備状況報告書類を基に、現時点で当初の計画どおりに準備が進められており、主なプログラムとして、会頭講演 1 件、年会長講演 1 件、特別講演 5 件、教育講演 5 件、学術貢献賞・奨励賞受賞講演、Postdoctoral Award 受賞講演、シンポジウム 63 件、国際シンポジウム 2 件、ワークショップ 2 件、市民公開講座を企画されていることが報告された。なお、同年会長より、新型コロナウイルスの影響が懸念されるため、開催日の 3 ヶ月前までには本年会の実施に係る最終的な判断を求める要請があることが報告された。

(4) 第 34 回年会（2024 年度開催）の年会長候補者

議長より、第 34 回年会長候補者（2024 年度開催）については、前回の理事会において、年会長候補者推薦委員会より特定の候補者の推薦があったが、本人の同意が取得されていないことより、説明と意向の確認作業を進め、本理事会に報告することとなっていたという経緯が説明された。その後、本間真人氏（筑波大学病院 教授・薬剤部長）に同年会長への就任を依頼したところ同意が得られたことより、同氏が第 34 回年会長に決定したことが報告された。

(5) 2019 年度がん専門薬剤師の更新申請に係る再審査

河原理事より、前回理事会において、2019 年度がん専門薬剤師の更新申請者のうち 6 名については、がん患者に対する薬学的介入の症例サマリ（50 症例）の再提出を求め、提出されたものを再審査することを説明し了承されていること。今回、当該 6 名より提出された 50 症例を再審査した結果 5 名を合格とし更新を認めたこと、また 1 名を不合格としたことが報告された。

(6) 日本癌治療学会がん診療ガイドラインに係る事業凍結に係る連絡

河原理事より、日本癌治療学会がん診療ガイドラインの作成に係る事業に協力要請を受け、本学会ではがん専門薬剤師抗がん薬プロフィール委員会を編成し、そのメンバーらが当該事業に協力をしてきたところであるが、今般、同学会よ

り当該事業の凍結に係る連絡を受けたことが報告された。

(7) 2020 年度医療薬学公開シンポジウムの開催計画

山田副会頭より、2020 年度医療薬学公開シンポジウムの開催スケジュールが決定したことが報告された。第 77 回（開催日：5 月 30 日、開催都市：岐阜市）、第 78 回（開催日：8 月 22 日、開催都市：宇部市）、第 79 回（開催日：8 月 30 日、開催都市：盛岡市）及び第 80 回（開催日：9 月 27 日、開催都市：前橋市）。

(8) 後援依頼への対応

議長より、本学会への後援依頼があった「日本肺癌学会、医療従事者向けセミナー2020」、「東京がん化学療法研究会、第 21 回臨床腫瘍夏期セミナー」に係る当該 2 件の後援を承諾したことが報告された。

(9) その他

安原監事より、本年 2 月 21 日に開催した令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）・シンポジウム「かかりつけ薬剤師・薬局の多機関・多職種との連携に関する調査研究」に係る開催概要が報告された。

以上をもって全ての議事の審議及び報告を終了したので、議長は 16 時 50 分に閉会を宣言し、解散した。